

(参考様式4)

事業活用活性化計画目標評価報告書

活性化計画名	山形6期地区活性化計画			
計画主体名	計画主体コード	計画番号	計画期間	実施期間
山形県	60003	1	平成26年度～平成30年度	平成26年度～平成27年度
活性化計画の区域				
山形6期地区 1,071.2ha 1)真室川町 【春木地区】 【平岡地区】 4)鶴岡市 【金森目地区】 2)大蔵村 【烏川向地区】 5)庄内町 【常万地区】 3)飯豊町 【手ノ子地区】				

1 事業活用活性化計画目標の達成状況

事業活用活性化計画目標	目標値A	実績値B	達成率(%) B/A	備考
定住等の促進に資する基盤整備の円滑化 【基盤整備(地形図作成・農用地集団化)】	2年	1年	100%	事業着工までの年数 (春木、手ノ子)
定住等の促進に資する基盤整備の円滑化 【基盤整備(地形図作成・農用地集団化)】	2年	2年	100%	事業着工までの年数 (平岡、金森目、常万)
定住等の促進に資する基盤整備の円滑化 【基盤整備(地形図作成・農用地集団化)】	2年	4年	100%	事業着工までの年数 (烏川向)

<p>【春木地区】27.1ha 定住促進に資する基盤整備の着手を目指し、基本となるべき地形図作成及び農用地等集団化の活用を図り、目標期間内である平成28年10月5日付けで基盤整備が事業採択され目標が達成された。</p>
<p>【平岡地区】116.2ha 定住促進に資する基盤整備の着手を目指し、基本となるべき地形図作成及び農用地等集団化の活用を図り、目標期間内である平成29年9月28日付けで基盤整備が事業採択され目標が達成された。</p>
<p>【烏川向地区】21.5ha 定住促進に資する基盤整備の着手を目指し、基本となるべき地形図作成及び農用地等集団化の活用を図り進めていたが、地元調整の結果、より広域に基盤整備を実施することとなったため、その調整に時間を要し目標期間までの採択とならなかったが、平成31年4月1日付けで基盤整備が事業採択された。また、事業採択地区名についても「三光堰西」と名称変更。</p>
<p>【手ノ子地区】28.1ha 定住促進に資する基盤整備の着手を目指し、基本となるべき地形図作成及び農用地等集団化の活用を図り、目標期間内である平成28年10月5日付けで基盤整備が事業採択され目標が達成された。</p>
<p>【金森目地区】59.0ha 定住促進に資する基盤整備の着手を目指し、基本となるべき地形図作成及び農用地等集団化の活用を図り、目標期間内である平成29年9月28日付けで基盤整備が事業採択され目標が達成された。</p>
<p>【常万地区】125.0ha 定住促進に資する基盤整備の着手を目指し、基本となるべき農用地等集団化の活用を図り、目標期間内である平成28年10月5日付けで基盤整備が事業採択され目標が達成された。</p>

2 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
地形図作成	春木地区	地形図作成 A=27.1ha	真室川町
	平岡地区	地形図作成 A=116.2ha	真室川町
	烏川向地区	地形図作成 A=21.5ha	大蔵村
	手ノ子地区	地形図作成 A=28.1ha	白川土地改良区
	金森目地区	地形図作成 A=59.0ha	笹川土地改良区

管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
真室川町(春木地区)	平成 26 年度	平成 26 年度	平成 27 年 4 月 10 日
真室川町(平岡地区)	平成 26 年度	平成 26 年度	平成 27 年 4 月 10 日
大蔵村(烏川向地区)	平成 26 年度	平成 26 年度	平成 27 年 1 月 26 日
白川土地改良区(手ノ子地区)	平成 26 年度	平成 26 年度	平成 27 年 3 月 31 日
笹川土地改良区(金森目地区)	平成 26 年度	平成 26 年度	平成 27 年 4 月 15 日
<b>事業の効果</b>			
定住促進に資する基盤整備事業の着手を目指し、基本となるべき地形図作成及び農用地集団化の活用を図り、基盤整備の着工がなされており、条件が悪い基盤の整備を行うため、地形図作成及び農用地集団化として換地設計基準を作成したことにより、安定した農業経営の確立や地域農業推進、集落の活性化等により農業従事者の定住維持が図られるようになった。			

事業メニュー名	事業内容及び事業量		事業実施主体
農用地等集団化	春木地区	農用地等集団化 A=27.1ha	真室川町
	平岡地区	農用地等集団化 A=116.2ha	真室川町
	烏川向地区	農用地等集団化 A=21.5ha	大蔵村
	手ノ子地区	農用地等集団化 A=28.1ha	白川土地改良区
	金森目地区	農用地等集団化 A=59.0ha	笹川土地改良区
	常万地区	農用地等集団化 A=125.0ha	最上川土地改良区
管理主体	事業着工年度	事業竣工年度	供用開始日
真室川町(春木地区)	平成 27 年度	平成 27 年度	平成 28 年 4 月 22 日
真室川町(平岡地区)	平成 27 年度	平成 27 年度	平成 28 年 4 月 22 日
大蔵村(烏川向地区)	平成 27 年度	平成 27 年度	平成 28 年 4 月 22 日
白川土地改良区(手ノ子地区)	平成 27 年度	平成 27 年度	平成 27 年 3 月 31 日
笹川土地改良区(金森目地区)	平成 27 年度	平成 27 年度	平成 28 年 4 月 8 日
最上川土地改良区(常万地区)	平成 26 年度	平成 26 年度	平成 27 年 4 月 28 日
<b>事業の効果</b>			
定住促進に資する基盤整備事業の着手を目指し、基本となるべき地形図作成及び農用地集団化の活用を図り、事後評価実施までに基盤整備の着工がなされており、条件が悪い基盤の整備を行うため、地形図作成及び農用地集団化として換地設計基準を作成したことにより、安定した農業経営の確立や地域農業推進、集落の活性化等により農業従事者の定住維持が図られるようになった。			

### 3 総合評価

活性化区域内の人口減少の緩和を図るべく、農業経営の確立や地域農業の推進、定住促進に資する基盤整備の着手を目指し、基本となるべき農用地集団化の活用を図り、基盤整備の着工がなされており、計画期間完了後の人口の維持、減少幅の縮小を目指し、適正に進められている。

### 4 第三者の意見

事業活用活性化計画の目標については、一部地区を除き達成している。また、未達成の烏川向地区についても、発展的な事業拡大により地元調整に時間を要したものの、基盤整備に着手済みであり、所定の効果が発現していることから、適正かつ妥当であると認められる。

一方、農村部における人口減少は全国的な課題となっているが、本事業は、農業の持続的な発展と農村の振興に不可欠な農地基盤整備の実現に向けた取組みであり、今後、地域の特色に配慮した営農戦略、販売戦略等を併せて実施することにより、定住促進に向け事業効果が発揮されるものと考えられる。

(山形県土地改良事業団体連合会 相談役 北村 一)